

## 儒者と女訓書

福島, 理子

<https://doi.org/10.15017/4741888>

---

出版情報 : 雅俗. 5, pp.34-37, 1998-01-10. 雅俗の会  
バージョン :  
権利関係 :



## 儒者と女訓書

福島 理子

弘化三年、張紅蘭は夫梁川星巖と共に伊勢に向う旅の途にあった。

### 旅感

垂老孤兄守故園 垂老の孤兄故園を守る

山長水濶転消魂 山長く水濶く転た消魂

由来女有三従在 由来女に三従の在る有り

膏沐今皆夫子恩 膏沐今皆夫子の恩

そもそも女には嫁する前には父に従い、嫁して後は夫に従い、夫の死後は子に従うべしとの三従の教えがある。

今私がこざっぱりと身じまいしているのも全て夫の御蔭なのだ——転結句をそのまま読めば、江戸期の女性の慎しい心を述べた、いかにも道徳的な詩の如くである。しかし、この詩で紅蘭が真に伝えたかったのは、そのような徳目を謳うことにあったのだろうか。今彼女は郷里の

大垣曾根村を後にして伊勢へ向っている。思えば十七の年で星巖に嫁してよりこのかた、九州に旅し、また京、彦根、江戸と居を移し、郷里に身を落ちつけたことは殆どなかった。実家は兄が独り守ってくれているとは言え、その兄も齢を重ねてゆく。実家に帰りたくとも、はてしなく続く山河に隔てられ、哀しみがつのるばかりである。この烈しい郷愁を綴った起承句に併せて読むならば、転結二句は「夫をもつて天と」し、「嫁して後はわが親の家にゆく事も希なるべ」きもの（享保元年刊『女大学宝箱』）と教えられた当時の女の切ない思いがこめられていることに気づく。紅蘭の理性が自らの抑えきれない情に向って、「夫に従え、実家のことは忘れよ」と言い聞かせている、胸中の葛藤がそこにある。

三従の義は近世期著された殆ど全ての女訓書に通ずる、

當時の女性道德を象徵する徳目であるが、元は『儀礼』に、女性には「三従の義有りて専用の道なし」というのに基づく。あくまでも女は「人につかふるもの」（貝原益軒『和俗童子訓』「教女子法」）とみなした女訓の枠の中に己を閉じこめておくことのできない女性達は少なからずいたはずであるが、そのあきたらぬ思いを最も果敢に表出し得たのは女性の詩人達であった。紅蘭の先輩に当る大垣の詩人江馬細香の次の詩は殊によく知られている。

#### 自述

三従総欠一生涯 三従総て欠く一生涯

漸逐衰顔益放懷 漸く衰顔を逐ひて益々懷を放つ

擬試画毫裂羅帶 画毫を試みんと擬して羅帶を裂き

為粧瓢口卸銀釵 瓢口を粧んが為に銀釵を卸す

吟題洗雨蕉箋破 吟題雨に洗はれて蕉箋破れ

塗抹書空雁字排 塗抹空に書して雁字排ぶ

唯恐人間疎懶婦 唯だ恐る人間疎懶の婦

強將風月傲吾儕 強いて風月を將つて吾が儕に傲ふを

三従の義を守るべき女の人生を全て擲ってきた私の人生年をとり、容色にも衰えを覚えるにつれて一層思うがま

まに振舞うようになった、という首聯から、世間のものぐさな女達がこんな私のまねをしてかりそめに風雅の道に入ろうなどと思わなければよいが、という尾聯には、自ら拵びとった人生への感慨と自負がこめられている。

水墨画に長けていた細香は自画に「流伝せば後有るが如し。必ずしも児無きを恨まず——この画が世に伝われば子孫があるのと同じこと。嫁することなく、子も持た得ない身を恨めしくは思わない」（『題竹』）とも題している。詩画を人生の伴侶に選んだ彼女には、その作品を世に伝え遺さんとの志と自負がある。女性といえどもその心の中に燃えてやまない志は、紅蘭にも認められる。

弘化二年、紅蘭は江戸を去るに際し、隣家の佐久間象山に別れを告げた。その詩の頸聯

婦無專制是常理 婦に專制無きは是れ常理

龍自幽潛如有期 龍の自ら幽潛して期有るが如し

（「乙巳夏。將西帰。奉呈象山先生」）

世の道理として、女は何ごとによらず自ら決断して行くことのできぬもの。なればこそ私も身を慎み、控えておりましようが、その才徳をひそめて時機の到来を待つ龍のように雌伏致すのです——易に通じていた彼女はおよ

らく「乾」卦の初九の文言伝に「龍徳ありて隠れたる者なり……確乎として其れ抜くべからざるは潜龍なり」とあるのを意識しているのであらう。あるいはまた、アヘン戦争に思いを致した「偶成」詩でも

聞説海西揚戰塵 聞説らく海西戰塵を揚ぐと

皇朝誰是爪牙臣 皇朝誰か是れ爪牙の臣

慨然有淚君休笑 慨然涙有り君笑ふを休めよ

英吉夷酋亦婦人 英吉の夷酋も亦婦人

「女が何を」などと笑わないで。かの英国も女が国を率いているのではないの、と言いつつ。

日本近世の封建道徳が朱子学倫理を引いて形作られたのに従い、女訓書も主なもの儒者によって著された。

細香、紅蘭などの、儒者によって育くまれ儒教道徳を備えた女性の口からかくもラディカルな主張が語られているのは不思議なことである。当時としては格段に高い教育を受け得た彼女達は、どのような形で道徳教育を施されていたのだろうか。

儒者の家庭といえども、まずは『女大学』のような啓蒙的な女訓書を繙いたようである。広島藩儒頼春水の妻、梅颯の日記に大坂の実家より『女大学』が届けられたこ

とを示す条がある（天明八年正月五日）。梅颯の父飯岡義斎もまた朱子学を奉ずる儒医である。さらに、漢学の素養を身につけた女性達は、日本における女訓書の基となった清・王相編『女四書』へと読み進んだ。紅蘭の詩に「窓下香を焚きて女箴を読む」（「題画」）、「大家の女戒、我を欺かず」（「丁未九月華頂親王花綾一反を外に賜ひ鶴警裘と為すことを命ず。裘既に成りて恭しく紀す」）とあるのは、『女四書』所収の『女誡』を指している。細香の場合は、手ずから写した『女四書』が現在も江馬家に存しており、『女誡』『女範捷録』『女論語』『内訓』の、王相が編撰した四書が収められている。

後漢の班昭が著した『女誡』は、敬順を説き、女性の再婚を戒めるなど、わが国の女訓書に最もよく引かれる書である。また『女論語』はその序に三貞、即ち三従の義を示し、『内訓』も一貫して人に従う者として身を慎み修めるよう説いている。これら三書とやや趣を異にしているのが『女範』である。前者が所謂訓戒に徹した内容であるのに対し、『女範』は人物中心の傾向が強く、「后徳」「母儀」以下の項目について、徳行を遺した女性達とそのエピソードが列記されている。例えば「智慧

篇」を見ると「治安の大道は固より丈夫在るも、智ある婦人の男子に勝る有り」と言い、妻の言に従わなかった為に国を亡ぼした寧王宸濠や、麻を績ぐという女の仕事をなおざりにして故国の存亡を憂えた女性などを挙げて「女子之嘉猷、婦人之明識」と称えている。また「才徳篇」では「男子に徳有るは便ち是れ才」で「女子に才無きが便ち是れ徳なり」という「語は殊に非なり」と述べ、「則ち女子の書を知り字を識るは、礼に達し経に通じ、名譽當時に著はれ、才美後世に揚がる」と記す。こうした記述が女子に専制の道なしと教えられてきた細香達の眼にいかにも衝撃的に映ったことであろうか。彼女らの、敬順を旨とする女徳を学びながら、なお失わずに保ち続けた志と自負と果敢な行動とは、この『女範』の言に励まされるところが大きかったのではなからうか。貝原益軒の「教女子法」以来、女訓書が陸續と著されるが、それらの書に教養としての習字、読書、算数等を勧める言はあっても、世に遺すための女性の知力、才能を称えたものはない。しかし、この『女範』が漢文の素養を持たない一般の女性の目に触れる由はなかった。明暦二年辻原元甫が和訳刊行した『女四書』では、『女範』が専ら

孝の道を説く『女孝経』にさしかえられたからである。

近世中期、大坂懷徳堂の儒者中井履軒に次の詩がある。

女中有班馬 女の中にも班馬有り

毫端泣鬼神 毫端鬼神を泣かしむ

可惜床第言 惜しむべし床第の言

君子黙掩卷 君子黙して巻を掩ふを

文筆家の双壁、班固と司馬遷があるように、女性の中にも班昭と馬后がいる。彼女達の筆の先から発せられることは鬼神をも泣かしむる程のものであるのに、「女の書いたものなど」と馬鹿にして知識人達が物も言わずに本を閉じてしまうのは真に惜しいことだ――。履軒は別の詩にも、「女中有丈夫。英特曠古今――女性の中にも古今比類がない程卓抜した、丈夫に互する人がいる」と述べるなど、極めてリベラルな一面を持っている。儒者と言えば固陋な道学者との印象が強く、確かに朱子学者が封建倫理の形成に与ったことも事実であるが、一方で、既成の道徳倫理や通念にとられぬ独自の見解を持った人も少なからず存する。無論、それは男女を問わない。おそらく彼らが経書、雑書に拘らず原典に触れ、思考できたことがその大きな要因なのであろう。